

川崎市における「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」中間報告書
(平成14・15年度指定)

川崎市教育委員会

1 帰国・外国人児童生徒教育の現状について

帰国・外国人児童生徒等の在籍状況(平成14年9月1日現在)

	公立小学校		公立中学校		計	
	人数	校数	人数	校数	人数	校数
海外帰国児童生徒在籍(海外に1年以上在留し、帰国して1年未満の児童生徒)数(この数字のみ14.5.1)	290	60	56	19	346	79
日本語指導が必要な外国人児童生徒在籍数	49	30	45	20	94	50
市内の全児童生徒在籍数	63534	114	25020	51	88554	165

推進地域の特色

外国人児童生徒は、川崎区326名・幸区95名・中原区93名・高津区82名・宮前区95名・多摩区54名・麻生区43名(H14.5.1現在、小・中合計)のように点在して川崎市全体に住んでいる。海外からの帰国児童生徒も含めると市内の全児童生徒在籍数の3%にあたる(帰国児童生徒数はH13年度のデータ)。3%という数値は、川崎市内の小中学校のどこのクラスにも海外生活を経験した子どもが一人はいることになる。

帰国・外国人児童生徒の実態(学校生活への適応状況、日本語能力の程度等)

- ・ 外国人は、韓国、中国、フィリピン等のアジア圏からの編入学が多く、国際結婚による日本永住を目的とした来日外国人が多く、以前多かった南米からの外国人児童生徒は、日本の経済事情などから減少の傾向にある。
- ・ 帰国児童生徒の実態は、日本人学校からの編入学より現地校やインターナショナルスクールからの編入学が多く、学校生活適応に配慮を要する児童生徒が多い。

2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

<川崎市立今井小学校>

学校名：川崎市立今井小学校	校長名：久保マサ子
所在地：川崎市中原区今井西町100番地	担当教諭：河野麻子
TEL：044(722)5507 / FAX：044(722)6194	
E-mail：KE204501@to.keins.city.kawasaki.jp	
交通：JR南武線・東急東横線・目黒線 武蔵小杉駅下車、徒歩15分	

児童在籍数

(平成14年9月1日現在)

年度	帰国児童数	中国等帰国児童数	外国人児童数	全児童数
14年度	117名	0名	1名	611名

通室状況

	帰国児童	外国人児童
国際学習室への通室状況	6名	1名 ベトナム語(日本語指導必要)

指導時間及び指導内容

指導形態(時間)	人数	指導内容
取り出し指導(毎日1~2時間)	2名	日本語指導・教科指導(国語)
取り出し指導(週3~4時間)	1名	教科指導(国語・総合的な学習等)
取り出し指導(週1時間)	2名	教科指導(国語・総合的な学習等)
放課後來室指導(週2時間)	2名	教科指導(国語)メンタルケア

*取り出して個別指導をするほか、必要に応じて教室に出向き付き添い指導を行っている。

帰国・外国人児童の実態

今年度は、9月1日現在で13名が編入学している。1年生では、就学前に1年以上の海外生活を体験している児童が18名いる。

外国籍児童については、日本とアメリカの国籍をもつ児童が4名、両親のどちらかが外国人である家庭が7世帯ある。ベトナム人の児童は、現在日本人の父親と養子縁組を申請中である。(ベトナムに生まれ、10年7ヶ月間在留・現地校通学)

本校には、帰国1年以内の児童が39名、2年以内が33名、3年以内が20名、3年以上の児童は25名在籍している。これらの児童の在留地における通学校は、日本人学校・現地校・国際校とさまざまであるが、アメリカやヨーロッパでは現地校・国際校への通学が多く、アジアでは日本人学校や国際校に通学していた児童が多い。

< 川崎市立富士見台小学校 >

学校名： 川崎市立富士見台小学校	校長名： 永井 宏
所在地： 川崎市宮前区宮前平2-18-3	担当教諭： 田村 ゆき子
TEL： 044-888-0189 / FAX： 044-855-2145	
E-mail： http://www.keins.city.kawasaki.jp/2/ke207601/	
交通： 田園都市線 宮前平駅下車 徒歩5分	

国際学習室への通級児童数

- ・外国人児童 9名 ・帰国児童 28名

ポルトガル語 1名	中国語 1名	ロシア語 1名
タイ語 1名	タガログ語 1名	英語 4名

指導時間及び指導内容

- ・児童一人につき週1から2時間 ・日本語指導と未学習分野の補習。
- ・学級から取り出しているのグループ指導または個別指導を行っている。

帰国・外国人児童指導協力体制について

- ・国際教育を人権尊重教育の重要な一環としてとらえ、子どもの人権を国際教育・障害児教育及び児童理解の3つの視点から考えている。
- ・帰国・外国人児童を含めすべての子の国際化をめざす研究授業の公開と協議会を行っている。他校(他府県、海外も含め)からの問い合わせ・相談・資料請求など(帰国編入手続きの仕方、受け入れ後の適応指導、日本語指導のための教材や指導方法・参考資料の紹介、海外転出児童に対する編入先の国の様子や滞在者の経験紹介、現地語の書類の翻訳、母国語の維持、英語教育)の要請や相談に対応できるよう、インターネットによる情報交換を含め体制を整え、書類や資料なども整備している。

< 川崎市立宮前平中学校 >

< 学校の特徴 >

川崎市立宮前平中学校は田園都市線の宮前平駅の近く、閑静な住宅街に位置している。昭和56年度「帰国子女教育研究協力校」、昭和59年度「帰国子女教育受け入れ推進地域のセンター校」として、文部省より指定を受け、研究を推進し、生活適応、学習適応に力を注いでいる。

学校名	川崎市立宮前平中学校	所在地	川崎市宮前区2-7	
校長	川瀬 純一	電話番号	044-855-3214 Fax 044-855-2286	
ホームページ	http://home.keins.city.kawasaki.jp/3/KE30321/top.html			
Eメールアドレス	KE303201@to.keins.city.kawasaki.jp			
交通	東急田園都市線 宮前平駅下車 徒歩 15分			
< 在籍生徒数 >				
	第1学年	第2学年	第3学年	合計
	317名	272名	338名	927名
	帰国生徒数	中国等帰国生徒数	外国人生徒数	
	85名	1名	6名	

< 日本語教室への通級生徒数 >

外国籍生徒数	6名	(6名とも日本語を母語とする)
帰国生徒	7名	
日本語教室通級生徒	7名	(外国籍生徒1名)

<日本語教室での指導時間及び指導内容>

日本語教室担当教諭3名を中心にして、各教科の協力を依頼し、本校教諭16名も各授業を担当して、計19名で指導に当たっている。指導形態は、学級から取り出しての個別指導である。カリキュラムを決めるに当たっては、教科担任による観察(約1週間)後に、生徒への面接を行い、保護者との相談を行う。

現在、在籍クラスの授業を離れての個別指導は、延べ週56時間である。放課後には、原則として、個別指導を受けていない生徒や在籍クラスでの授業の補習学習を行っている。

研究と指導のために、次の組織を設置している。

- (ア) 日本語教室担当教諭 3名
- (イ) 国際教育委員会(校長、教頭、教務主任、学習部主任、各学年主任、国際教育部員)
- (ウ) 日本語教室授業担当者会

3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

川崎市国際化推進地域連絡協議会の概要

ア 組織

川崎市国際化推進地域連絡協議会長	川崎市立富士見台小学校長	永井 宏
<事務局>		
川崎市立富士見台小学校		学校長及び担当教諭1名
川崎市立今井小学校		学校長及び担当教諭1名
川崎市立宮前平中学校		学校長及び担当教諭1名
川崎市教育委員会担当者		指導主事3名
川崎市総合教育センター教育課題研究室		研修指導主事1名
<川崎市国際化推進地域連絡協議会>		
学校関係者		約165名
日本語指導等協力者		約60名
外国人市民代表者会議		約5名

イ 活動状況(実施した事業等について具体的に記述)

年間4回の連絡協議会を開催した。(講演会2回、授業研究会2回、中間報告会1回)
 全市小・中学校、日本語指導等協力者、外国人市民代表者会議等に参加を呼びかけ、毎回多数の参加を得られた。

2回の講演会や授業研究会を通して、本市の研究テーマである「多文化共生をめざす国際理解教育」について多くの示唆をいただき、研究の方向性について定めることができた。

ウ 協議会設置の効果

各学校で担当者を1名決めてもらい、組織(国際化推進地域連絡協議会)をつくることが出きたため、計画的に協議会を開催することができた。

「多文化共生をめざす国際理解教育」という研究主題とその取組について繰り返し確認し、授業研究についてはその趣旨を踏まえた内容で計画・実施された。その結果、国際化推進地域センター校を中心に、日本語教室担当者会などとも連携を図りながら、研究の成果を全市に広く浸透することができた。

加配教員の活用状況

- ・ 国際学習室の担当
- ・ 帰国・外国人児童の適応指導、取り出し授業等
- ・ 帰国・外国人児童の保護者への支援
- ・ 研究の推進他校との連携 等

教育相談員の派遣状況及びその効果

ア 教育相談員の派遣状況(平成14年度 実施実数)

合計 小学校: 27校, 中学校: 17校, 計延べ44校
 相談児童生徒数 小学校 44名, 中学校 25名(計69名)

イ 巡回相談の効果

日本語指導が必要な児童生徒の適応状況の相談・観察を行うことによって、今後の指導のあり方について、助言することができた。また、帰国・外国人児童生徒の精神的なケアもすることができた。

学校の指導体制を聞き取り、また学習環境を観察することにより、改善点やより効果的な指導・学習環境への助言ができた。

日本語指導等協力者への指導法の相談を通して、また教材の提示をすることで日本語指導がより効果的になった。

巡回相談後、「巡回相談報告書」を作成・送付することで、帰国・外国人児童生徒の適応指導・日本語指導について、互いの理解を深めることができた。

4 平成14年度の具体的な取組内容とその成果等について

研究主題 「多文化共生をめざす国際理解教育」

研究主題に関連した活動及びその成果

今までの帰国子女教育及び外国人子女教育の成果や経験を生かし、より発展・充実をめざし、実践研究を行った。国際化推進地域連絡協議会を組織し、国際化推進地域センター校を中心に、日本語教室担当者会などとも連携を図りながら、研究を推進した。また、センター校の担当教諭、教育相談員を中心に、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒の在籍校を巡回することにより、適応指導や教科指導等の充実を図ることができた。

また、帰国外国人の児童生徒の特性を生かす実践研究を授業を通して行った。異なる文化を体験してきたことを共有する視点において、少しずつ研究の成果が見られた。今後、授業の場面の設定、教材開発についてさらに研究を進めていきたい。

研究主題に関連した活動及びその成果

(ア) 帰国・外国人児童生徒の特性を生かす実践研究

- ・センター校を中心とした授業研究
- ・帰国及び外国人児童生徒を生かすことよりも、学年やクラスの仲間であるという視点で授業を組み立て、友だちの意見に耳を傾け、それについて意見交換をする活動を多く取り入れるようにした。その結果、「聞く」ことから「表現する」に、そして自分の確認できた。

(イ) 外国人児童生徒の受入及び日本語指導に関する研究

- ・日本語教室担当者会を月1回定例で開催し、情報交換や指導案検討等を行い、担当者の資質向上を図ることができた。

(ウ) 川崎市における国際理解教育の推進

- ・小学校国際教育研究会及び中学校国際教育研究部会とも連携を図り、実践研究を進めた。その結果、国際理解教育について広く理解を得られ、総合的な学習の時間等で多くの学校がその授業を実践するようになった。

推進地域としての取組及びその成果

- ・異文化をもつ児童生徒の文化や体験を生かした授業を計画する中で、自分を知り、友だちを知り、一人一人が自分とは違う友だちを認め、認められる関係づくりの大切さが子どもの感想等から見取ることができた。
- ・センター校を中心として研究を推進し、その成果を広く全市に広めていくことができた。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒については、母語と日本語を話せる「日本語指導等協力者」を週2回、1回2時間程度、各学校に派遣し、担任の先生と密接な連絡をとりながら進めている。具体的な指導については、「日本語指導等協力者」が国際教室などで、ひらがなや漢字の学習などを集中して行う「取り出し授業」や、担任の授業に「日本語指導等協力者」が入り込み、側に付き添いながら指導を行う形式の協力指導などを実施している。

帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組及びその成果

- ・センター校の授業実践では、体験を通してその国の文化に直接触れ、その国のことばの音を聞くことによってさらに理解を深めていったと思う。それが、子どもたちにとって新たな発見であり、その国や友だちへの理解を深めることにつながったと考える。

地域と連携した活動（民間企業、地域の人材の活用状況等）及びその成果

連携した団体等の概要

国際化推進地域連絡協議会の授業公開を中心に、下記の団体等に協力を依頼した。

国際交流協会（保護者への生活支援、日本語指導等の協力など）

市民館を中心とした識字学級 外国人代表者会議

宮前区老人クラブ連合（授業に対する支援）

有馬敬和会・馬絹友好会・花の台クラブ

ベストライフ宮前（授業に対する支援） 宮前平保育園（授業に対する支援）

教育ボランティア（保護者）（授業に対する支援）

その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

<不就学児童生徒の実態について>

- 平成14年5月来日（ブラジルより）小学校4年生の児童、平成15年3月初旬にセンター来訪、10ヶ月間不就学であった。
日本の学校は4月より始まるので、途中編入ができないと思いこんで、3月まで学校に編入学をしなかった。
- 市総合教育センターの調査によると、保護者の判断で日本語に少し慣れてから（2～3ヶ月程度は不就学）学校に編入学する例が年間数名いると報告されている。

<課題>

- 外国人登録をしたときに、日本の学校のシステムについて説明することと、川崎の教育事情について教育委員会及び総合教育センターが連携して積極的にかかわる必要がある。
- 川崎市では、外国人登録をした際に、義務教育年齢の児童生徒がいる場合には、市内の公立学校に編入学するための教育相談ができるシステムがある。「海外帰国・外国人児童生徒の保護者の方へ（6ヶ国語）」を配布し、その効果が上がってきている。

平成15年度の課題及び事業計画概要

<事業計画>

学期	事業内容
1	<ul style="list-style-type: none"> 事務局会において研究内容の確認と年間計画等の検討 教育相談員による巡回相談開始（年間80回程度） 日本語教室担当者による実践事例及び指導方法の研究 （日本語教室担当者会 年間6回程度を予定）
2	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度第1回国際化推進地域連絡協議会開催 （第1回は講演会・教育相談員の報告等を予定） 「多文化共生による国際理解教育」をテーマに、センター校を中心として授業研究会等を開催する。
3	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進地域の研究報告会の開催 日本語教室担当者会の年間研究のまとめと冊子の発行 国際化推進地域連絡協議会の年間研究をまとめ、報告冊子の発刊

<今後の課題>

- 川崎市における帰国・外国人児童生徒の実態等を把握するとともに、それらの児童生徒が異文化の中で経験してきたことや、習得した知識・技能等を積極的に学校教育の中で生かしていく方法等を、授業研究を通して研究していく。
- センター校を中心に、日本語教室担当者会とも連携を取りながら、これまでの帰国・外国人子女教育の研究の成果を生かし、日本語指導教材・教具等の研究や事例研究を進め、発展・充実をめざす。
- 教育相談員を中心に、適応指導や日本語指導等を必要とする児童生徒が在籍する学校を巡回し、担任との懇談や児童生徒の指導にあたる。
- 外国人児童生徒の不就学等の問題について、川崎市国際化推進地域連絡協議会中心となり研究・協議し、その対策について関連団体等と連携をもちながら研究推進する。